

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年4月22日(木)に、新型コロナウイルス感染症の患者が21例確認されました。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内5601～5621例目であり、このうち、新たにクラスター感染（集団感染）が1件発生しています。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来（※）
5601	30	海田町	4月20日(発症日) 鼻閉, 喉の違和感 発熱, 咳	4/22	宿泊療養施設に入所中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
5602	20	北広島町	4月20日(発症日) 微熱, 倦怠感 関節筋肉痛	4/22	宿泊療養施設に入所中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来なし
5603	40	北広島町	4月20日(発症日) 発熱, 関節筋肉痛 下痢, 咳, 咽頭痛 頭痛	4/22	宿泊療養施設に入所中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来あり(中国地方)
5604	40	北広島町	無症状	4/22	宿泊療養施設に入所中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来なし
5605	40	北広島町	4月15日(発症日) 咽頭痛, 嗄声, 鼻汁	4/22	調整中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来あり(中国地方)
5606	50	島根県	無症状	4/22	感染症指定医療機関に入院中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来あり(島根県)
5607	80	北広島町	4月17日(発症日) 発熱	4/22	感染症指定医療機関等に入院中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来なし
5608	90	北広島町	4月21日(発症日) 発熱	4/22	感染症指定医療機関等に入院中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来なし
5609	80	北広島町	4月19日(発症日) 発熱	4/22	感染症指定医療機関等に入院中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来なし
5610	70	北広島町	無症状	4/22	感染症指定医療機関等に入院中	《医療機関内クラスター関連》 ・県外往来なし
5611	50	廿日市市	4月22日(発症日) 発熱, 咽頭痛, 嘔気 頭痛, 倦怠感 関節筋肉痛	4/22	宿泊療養施設に入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
5612	10歳未満	廿日市市	4月3日(発症日) 微熱, 鼻汁	4/22	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来(※)
5613	10	廿日市市	4月19日(発症日) 咳, 発熱, 倦怠感 頭痛	4/22	宿泊療養施設に 入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
5614	50	廿日市市	無症状	4/22	宿泊療養施設に 入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
5615	60	廿日市市	4月22日(発症日) 微熱	4/22	宿泊療養施設に 入所中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
5616	80	大竹市	4月22日(発症日) 食欲不振	4/22	感染症指定医療 機関等に入院中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
5617	80	大竹市	無症状	4/22	感染症指定医療 機関等に入院中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
5618	70	尾道市	4月19日(発症日) 発熱, 咽頭痛, 下痢	4/22	感染症指定医療 機関等に入院中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
5619	40	尾道市	4月14日(発症日) 発熱	4/22	感染症指定医療 機関等に入院中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来あり(九州・中国地方)
5620	30	三原市	4月19日(発症日) 発熱, 咽頭痛, 頭痛	4/22	感染症指定医療 機関等に入院中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
5621	60	府中町	4月22日(発症日) 微熱, 倦怠感 関節筋肉痛	4/22	宿泊療養施設に 入所中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし

※ 発症(無症状は検体採取日)前14日以内の県外・海外との往来
・再陽性の患者はいません。

《医療機関内クラスターについて》

北広島町の医療機関において、11名(職員7名, 入院者4名)の患者が発生。

(これまでの検査状況)

(単位:人)

区分	対象者 総数	PCR検査 実施	PCR検査結果		公表番号
			陰性	陽性	
職員	160	113	106	7	県内5526, 5568, 5602~5606
入院者	57	46	42	4	県内5607~5610
合計	217	159	148	11	

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。